

仕 様 書

1 件 名

浮棧橋保守点検及び補修業務委託

2 履行期間

令和8年8月1日から令和8年10月16日まで

3 履行場所

浮棧橋（品川区勝島一丁目5番地先）

4 作業内容

（1）定期点検及び清掃作業

ア 点検方法は目視を基本とし、部位によってはボルト及びナット用のテストハンマー等の器具を用いるなど適切な検査を行う。

イ 点検は不具合が起こりうると考えられる箇所を網羅するとともに、主な点検作業は次の5項目の浮棧橋の構成要素について行う。

① 浮棧橋本体

② 浮棧橋艀装品

③ 係留杭及び係留装置

④ 連絡橋

⑤ 自沈装置、自沈装置用アンカーブロック及びチェーン

ウ 水中部分の点検はダイバーによる目視検査と指触検査による。

エ ローラーの潤滑油及びグリース補給、ボルト及びナットの緩み締め付け作業は点検に含める。

オ 点検時に発見された不具合については、事業執行課に直ちに連絡し、浮棧橋の使用に対する安全性・緊急性・必要性を十分協議したうえで補修方法、難易度等を考慮しつつ対応する。

カ 清掃については水洗いを行う。

（2）浮棧橋補修作業

ア 次の①～⑥について補修（交換）作業を行う。

① マンホールパッキン 6本

② アンカーチェーン 3本

SS400、メッキ、 $\phi 22$ ロングオープンチェーン、 $L=5m$

③ シャックル 6個

SB-22、メッキ

④ 防舷材押え板 1本

SUS 製

⑤ 係留ローラー 4個

φ160 ストレート型

⑥ 割ピン 1 個

(3) 報告書及び見積書の提出

- ア 作業終了後、写真や図面等を用いて実施した作業内容を具体的に説明した報告書を履行期間内に 1 部提出すること。
- イ 点検及び補修作業の結果、次年度の補修すべき部材及びその材料費、定期点検費用、その他発生する労務費を内訳とした見積書を 1 部提出すること。

5 支払方法

検査合格後、受託者からの請求書に基づき、実績に応じて支払うものとする。

6 その他

- (1) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、契約担当と協議の上決定する。
- (2) 上記(1)に関するものを除く契約履行上の打ち合わせに関しては、事業執行課と行うこと。
- (3) 本業務実施に必要となる関係各所への申請も本件に含むこととする。
- (4) 作業実施日について、事業担当者と協議のうえ決定すること。

7 連絡先

- (1) 契約担当 経理課契約係 03-3763-3953
- (2) 事業執行課 経理課契約係 担当 柿沼 03-3763-3953